

第2章

取組に当たっての視点

- 1 県民参加型行政の推進
- 2 効率的・効果的な事業の推進
- 3 自然環境や周辺景観への配慮
- 4 人づくりの推進

1 県民参加型行政の推進

1. 地域住民等と協働した土木建築行政の推進

地域住民との協働による県土づくり

県土づくりにあたっては、地域の意見やニーズを取り入れ地域と協働した県民参加型行政を推進しています。

次世代を担う子どもたちへの啓発

地域の将来を担う子供たちに土木・建築のすばらしさを伝える土木未来教室の実施を推進しています。平成28年度は、2件の実施を予定しています。

ボランティア団体等との協働による地域活動

地域住民にとって愛着の湧く社会資本整備を推進するとともに、防災や施設の維持管理も含めた、継続的な地域住民との協働体制を構築するため、土木未来チャレンジ事業などを活用しながら推進しています。平成28年度は、30件の実施を予定しています。

【土木未来教室】



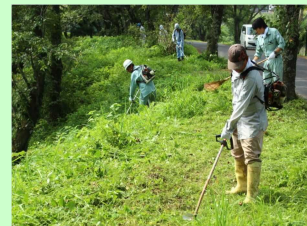
【砂防学習会】



【川の環境学習会】

「砂防ダムが土石流から家を守ってくれるんだ」「どんな生き物がいるのかな？」

【土木未来チャレンジ事業】



【地域と協働の維持管理】

(のり面の草刈り)



【地域と協働の維持管理】

(防災用土のうの設置)

2. 県民の要請に対する迅速な対応

河川・道路など県が管理する土木施設の損壊や倒木等の機能を障害する要因の除去等、県民の要請があればすぐに現場に駆けつけ、迅速に対応を図り、安心・安全な暮らしを支えています。平成27年度は5,059件(対前年比7.3%増)の要請に対応しており、うち84%の対応が年度内に完了しています。

土木事務所では、災害発生時などに迅速な対応ができるよう、日頃から防災資機材を備蓄するなど地域防災力の向上につとめます。また、住民が行う河川清掃などを今後も継続できるようにするため、スロープや階段の設置等により作業軽減を図り、地域活動をサポートします。



【職員による倒木処理やオイルマット設置状況】



【作業場所へのアクセス改善による作業軽減】

2 効率的・効果的な事業の推進

1. 公共事業評価の実施

社会経済情勢の変化に対応し、公共事業の効率性、透明性の向上を図るため、公共事業評価を各段階で行い、適正な事業の執行に取り組んでいます。

平成28年度第1回目の事業評価監視委員会では、事前評価対象1件、再評価対象6件、事後評価対象2件の9事業が審議され、各々の対応方針案について「妥当」であるとの審議結果が知事あてに答申されました。



【事業評価監視委員会の状況】



【現地調査の状況】

2. 公共事業の価値向上

厳しい財政状況下で良質な社会資本を整備するため、コストと品質の両面を重視して、公共事業の価値向上に取り組めます。また、コスト低減や機能・品質向上と合わせ、職員の意識改革・技術力向上を図るため、VEワークショップを職員主体で実施します。

VE（バリューエンジニアリング）...価値（＝機能／コスト）を向上させるための技術

VEが目指す価値向上

$$\text{価値} = \frac{\text{機能}}{\text{コスト}}$$

| | | | | |
|---|---|---|---|------------------|
| | | | | × (必要な機能が確保できない) |
| | ↑ | ↑ | ↗ | ↓ |
| ↓ | ↓ | | ↑ | ↘ |

VEワークショップ（平成28年度）

設計VEを2事業で実施予定

3. 公共工事の品質確保

平成26年6月に改正された「公共工事の品質確保に関する法律」（改正品確法）におい

て、現在及び将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保のために発注者及び受注者が果たすべき責務が明確になりました。

改正品確法の主旨を踏まえた施策の展開と様々な制度の改正・運用に取り組んでいます。

平成28年度における入札・契約制度の改正（平成28年5月～）

- ・最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定式の改正
 予定価格の概ね87%から概ね89～90%へ引上げ。
- ・低入札価格調査制度における失格基準の算定式の改正
 予定価格の概ね78%から概ね80%へ引上げ。

平成28年度における総合評価落札方式の改正点（平成28年4月～）

- ・同種工事の施工実績対象期間の変更
 工期の長短による施工実績としての評価期間の差を解消する。
- ・工事成績評定点の評価基準の変更
 工事成績評定点の平均点の上昇により評価基準及び配点を変更。
- ・自己採点方式の導入拡大（実績タイプ）
 審査期間の短縮、事務軽減、ミス防止。

総合評価落札方式の試行状況（平成28年4月～7月に開札したもの）

- (1) 対象工事 建築一式工事 : 予定価格1億円以上
 建築一式工事を除く : 予定価格5千万円以上にて、原則実施
- (2) 試行件数 28件
 平成27年度の試行件数 157件

4. 事業執行マネジメント

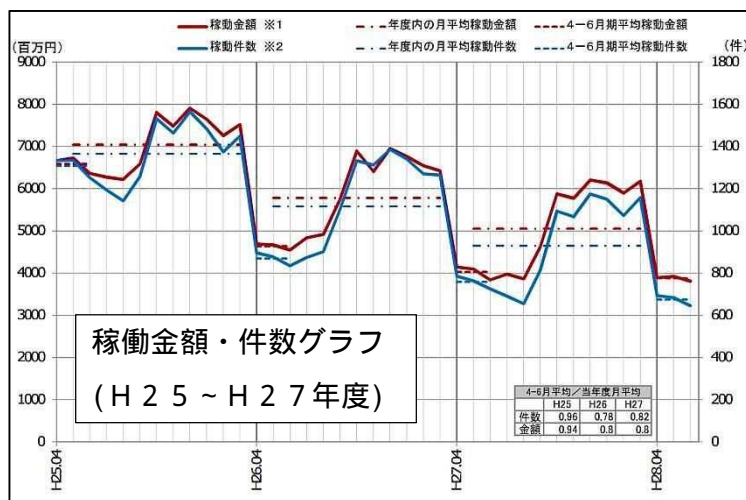
県民により早く施設を利用してもらうために、計画段階で完成目標を明確にし、着実に執行できるよう必要な予算・執行管理を行います。

特に、工事発注の平準化は、事業の早期完成だけでなく、担い手の確保・育成のためにも重要であるため重点的に取り組みます。

県発注工事の平準化率（他部局含む）

| | H25 | H26 | H27 |
|----|------|------|------|
| 件数 | 0.96 | 0.78 | 0.82 |
| 金額 | 0.94 | 0.80 | 0.80 |

平準化率 = 各年度4～6月平均 / 年間平均



3 自然環境や周辺景観への配慮

1. 豊かな自然環境への配慮

大分県の豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくため、公共事業の実施に当たっては、事前に「環境影響評価法」や「大分県環境影響評価条例」に基づいて十分な対策を検討するなど、自然環境の保全と調和に努めています。

法や条例の対象とならない比較的小規模な事業についても、「大分県環境配慮推進要綱」に基づいて、環境に対する配慮に取り組んでいます。

また、上記の対象とならない小規模な道路・街路事業についても、「大分県自主的環境配慮指針」を適用し、平成27年度は8事業で取組を行っています。

2. 循環型社会への対応

建設リサイクルを推進するにあたり、公共建設工事においては、対象となる建設廃棄物や建設発生土などの、発生量の抑制、再利用、減量化を図り、適正に処理することが重要です。

そのため、県では、公共建設工事におけるリサイクル原則化ルールを定め、工事現場から発生するコンクリートやアスファルト殻等の建設副産物を再資源化施設に搬出するなど、積極的に再資源化に努めています。

| 品目 | | 現状 H24年度実績 | 目標値 H24年度目標 | 目標値 H30年度目標 |
|---------------|----------|---------------|----------------|----------------|
| アスファルトコンクリート塊 | 再資源化率 | 99.7% | 98%以上 | 99%以上 |
| コンクリート塊 | | 99.7% | 98%以上 | 99%以上 |
| 建設発生木材 | 再資源化・縮減率 | 88.7% | 95%以上 | 95%以上 |
| 建設発生土 | 有効利用率 | | | 78%以上 |

「九州地方における建設リサイクル推進計画2014」に準拠

3. 低炭素社会への対応

低炭素社会づくりへの推進に向けて、排出ガス対応型建設機械の対応を徹底するなど、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制による温暖化の進行を緩和する取組を促進します。

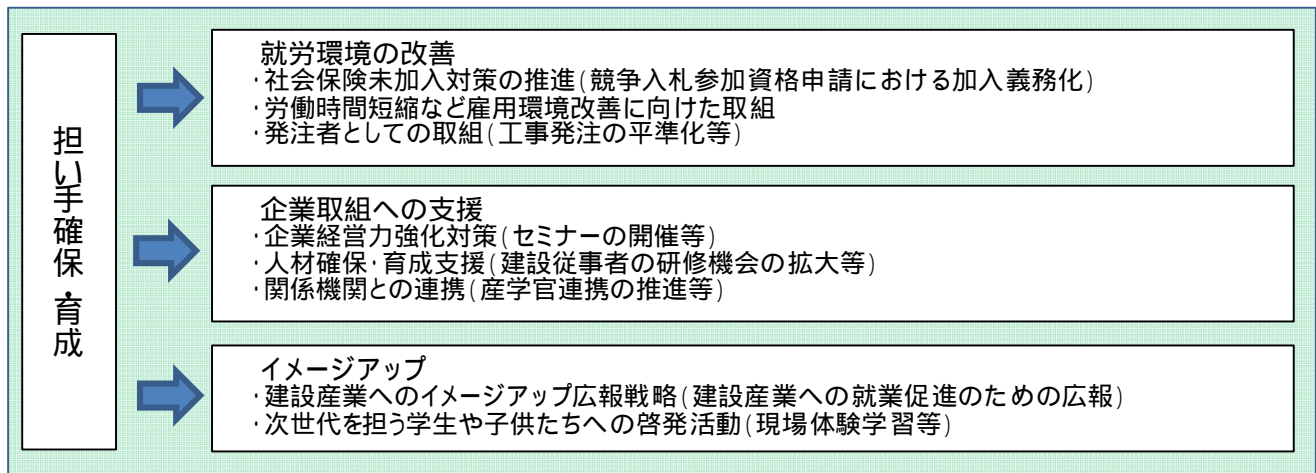
4. 周辺景観への配慮

良好な景観は、国民共有の財産として次世代に継承していくため、公共事業の実施に当たっては各事業区分のガイドライン等を参考に良好な景観形成に努めるとともに、関係機関や地元関係者、専門家等と協力しながら景観への配慮に取り組んでいます。

4 人づくりの推進

1. 地域を守る建設産業の担い手の確保・育成

担い手の確保・育成を推進するため、関係機関や建設業団体とも連携を図りながら、就労環境の改善や建設産業のイメージアップに取り組んでいます。



「おおいた建設人材共有ネットワーク」による取組

次世代を担う実践力と想像力を備えた建設人材を産学官が共同して育み、地域に定着・還元することを通じて、建設産業の活性化と技術者・技能者の社会的地位の向上を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的に設置したネットワーク組織を通じて下記の取組を行った。

講演会開催：「土木の魅力再発見セミナー」「大規模自然災害への備え」

高校生向け建設事業合同説明会、高校生向け建設業体験学習会(土木未来プロジェクト外参照)

PR動画の作成による建設業の魅力発信



PR動画の製作(コンペの実施)

大分県建設産業魅力発信推進委員会(大分県建設業協会、大分県測量設計コンサルタンツ協会、大分県建設技術センター、大分県教育庁、大分県土木建築部)を設置し、県内建設産業への若手入職者の促進を図るため、中・高校生とその保護者を対象とした建設産業のイメージアップ広報動画の制作に着手した。

2. おおいた土木未来プラン2015を実現できる職員の育成

職員の「共通の価値観」として「行動指針」を規定した「土木未来宣言」を職員一人ひとりがしっかりと心に留め、実践し、さらには組織が人を育て人が組織を育てる風土を継承しながら、本プランを着実に進めていきます。

専門知識や経験力の伝承と維持(技術力等の習得機会の確保)

職場研修：各出先機関で採用4年目までの職員を対象に149回開催予定(平成28年度)

専門研修：必修科目11講座、選択科目8講座、特別科目3講座を予定(平成28年度)